

令和 6 年度 事業報告書

令和7年5月

学校法人豊田学園

< 目 次 >

1 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称
- ② 主たる事務所

(2) 建学の精神

(3) 学校法人の沿革

(4) 設置する学校・学部・学科等

(5) 設置する学校の入学定員、入学者数、収容定員及び在籍者数

(6) 設置する学校の入学定員充足率の状況（各年度5月1日現在）

(7) 設置する学校の収容定員充足率の状況（各年度5月1日現在）

(8) 役員、評議員、会計監査人及び理事選任機関の状況（令和6年3月31日現在）

- ① 役員（理事）
- ② 役員（監事）
- ③ 評議員
- ④ 会計監査人
- ⑤ 理事選任機関

(9) 教職員の状況（令和6年5月1日現在）

2 事業の概要

(1) 主な教育・研究の状況

(2) 中期的な計画の進捗状況

(3) 重点事業（プロジェクト）の状況

- ① 日本私立大学協会への加入
- ② 私立学校法改正への対応
- ③ 大学機関別認証評価への対応

(5) その他

- ① 設置する学校の変更
- ② 主な設備整備・補修の状況（令和6年度事業計画関係）
- ③ 主な不動産の取得の状況

1) 土地の概要

2) 前所有者（寄附者）

3) 取得後の活用

④ 主な設備の取得状況

⑤ その他

1) 係争事件の有無とその経過

2) 決算日後に生じた学校法人の状況に関する重要な事実

3) 対処すべき課題

3 財務の概要

(1) 決算の概要

① 資金収支計算書

- 1) 資金収支計算書の状況と経年比較
- 2) 資金収支計算書（活動区分資金収支計算書）の状況と経年比較
- 3) 財務比率の経年比較

② 事業活動収支計算書関係

- 1) 事業活動収支計算書の状況と経年比較
- 2) 財務比率の経年比較

③ 貸借対照表関係

- 1) 貸借対照表の状況と経年比較
- 2) 財務比率の経年比較

(2) その他

① 資産の運用状況（資産）

② 有価証券の状況

- 1) 岐阜信用金庫（400, 000, 000円）
- 2) 十六銀行（500, 000, 000円）

③ 学校債の状況

④ 寄付金の状況

- 1) 個人寄附
- 2) 学園祭寄附

⑤ 補助金の状況

- 1) 国庫補助金
- 2) 県補助金
- 3) その他補助金

⑥ 収益事業の状況

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

4 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

(2) 整備体制及び運用状況の概要

- ① 私立学校法第36条第3項第5号関係
- ② 私立学校法施行規則第13条関係

(3) 参考（内部監査意見）

1 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称

学校法人豊田学園

② 主たる事務所

住 所	〒500-8281 岐阜県岐阜市東鶉2丁目69番地
電話番号	058-274-3002
FAX番号	058-274-5260
ホームページアドレス	https://www.gifuhoken.ac.jp

(2) 建学の精神

命と向き合う心、知識、技を持った地域医療に貢献できる医療人の養成

保健医療に関する理論及び技術を教授研究し、並びに豊かな人間性及び高潔な人格を兼ね備えた資質の高い人材を養成することにより、保健医療の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。

(3) 学校法人の沿革

年	沿 革
昭和46年 (1971)	・ 各種学校認可
昭和53年 (1978)	・ 専門学校認可
昭和59年 (1984)	・ 学校法人豊田学園（専修学校） 設立認可 ・ 学校法人豊田学園 設立（成立）
昭和61年 (1986)	・ 岐阜医療秘書学校（各種学校）認可
昭和63年 (1988)	・ 岐阜医療秘書学校（専修学校）認可
昭和64年 (1989) 平成元年 (1989)	・ 豊田学園医療専門学校（専修学校）認可 ・ 豊田学園医療専門学校 看護学科 設置認可

年	沿 革
平成2年 (1990)	・ 豊田学園医療専門学校 開学 ・ 豊田学園医療専門学校 看護学科 開設 ・ 豊田学園中央調理専門学校を豊田学園調理専門学校に名称変更
平成6年 (1994)	・ 法人設立10周年 ・ 豊田学園医療専門学校 介護福祉学科 設置認可 ・ 豊田学園医療専門学校 介護福祉学科 開設
平成8年 (1996)	・ 豊田学園医療専門学校を豊田学園医療福祉専門学校に名称変更
平成9年 (1997)	・ 豊田学園医療福祉専門学校 リハビリテーション学科 設置認可 ・ 豊田学園医療福祉専門学校 リハビリテーション学科 開設
平成15年 (2003)	・ 豊田学園医療福祉専門学校 東洋医療学科 はり・きゅう科 設置認可 ・ 豊田学園医療福祉専門学校 東洋医療学科 はり・きゅう科 開設
平成16年 (2004)	・ 法人設立20周年 ・ 豊田学園医療福祉専門学校 東洋医療学科 柔道整復科 設置認可 ・ 豊田学園医療福祉専門学校 東洋医療学科 柔道整復科 開設
平成18年 (2006)	・ 岐阜保健短期大学 看護学科 設置認可
平成19年 (2007)	・ 岐阜保健短期大学 開学 ・ 岐阜保健短期大学 看護学科 開設 ・ 校舎落成式、開学式 举行 ・ 豊田学園調理専門学校を岐阜保健短期大学調理専門学校に名称変更 ・ 豊田学園医療福祉専門学校を岐阜保健短期大学医療専門学校に名称変更
平成20年 (2008)	・ 岐阜保健短期大学調理専門学校 廃止
平成21年 (2009)	・ 岐阜保健短期大学医療専門学校 看護学科 廃止 ・ 岐阜保健短期大学医療専門学校 介護福祉学科 廃止 ・ 岐阜保健短期大学 リハビリテーション学科 理学療法学専攻 開設
平成22年 (2010)	・ 岐阜保健短期大学 リハビリテーション学科 作業療法学専攻 開設 ・ 岐阜保健短期大学 リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻 開設 ・ バスケットコート竣工
平成23年 (2011)	・ 岐阜保健短期大学医療専門学校 リハビリテーション学科(理学療法科) 廃止 ・ 7号館北側テニスコート、7号館西側キャンパス、学生駐車場 竣工
平成24年 (2012)	・ 岐阜保健短期大学医療専門学校 リハビリテーション学科(作業療法科) 廃止 ・ 第1・第2・第3学生駐車場 竣工
平成25年 (2013)	・ 多目的運動場 竣工

年	沿 革
平成26年 (2014)	・ 法人設立30周年 ・ 新図書館棟竣工 ・ 岐阜保健短期大学 リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻 廃止
平成30年 (2018)	・ 岐阜保健大学 看護学部 看護学科 設置許可
平成31年 (2019) 令和元年 (2019)	・ 岐阜保健大学 開学 ・ 岐阜保健大学 看護学部 看護学科 開設 ・ 岐阜保健短期大学を岐阜保健大学短期大学部に名称変更 ・ 岐阜保健短期大学医療専門学校を岐阜保健大学医療専門学校に名称変更
令和2年 (2020)	・ 岐阜保健大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（修士課程）設置許可 ・ 岐阜保健大学 リハビリテーション学部 理学療法学科 設置許可 ・ 岐阜保健大学 リハビリテーション学部 作業療法学科 設置許可 ・ 岐阜保健大学医療専門学校の東洋医療学科をスポーツ健康学科に名称変
令和3年 (2021)	・ 岐阜保健大学短期大学部 看護学科 廃止 ・ 岐阜保健大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（修士課程）開設 ・ 岐阜保健大学大学院 看護学研究コース、保健師コース、助産師コース開設 ・ 岐阜保健大学 リハビリテーション学部 理学療法学科 開設 ・ 岐阜保健大学 リハビリテーション学部 作業療法学科 開設
令和4年 (2022)	・ プロムナード、屋外看護、リハビリ実習場 整備
令和5年 (2023)	・ 岐阜保健大学短期大学部 閉学
令和6年 (2024)	・ 法人設立40周年 ・ 私立学校法の一部改正に伴う学校法人豊田学園寄附行為の全面改正

(4) 設置する学校・学部・学科等

岐阜保健大学大学院	看護学研究科 看護学専攻（修士課程）
岐阜保健大学	看護学部 看護学科
	リハビリテーション学部 理学療法学科
	リハビリテーション学部 作業療法学科
岐阜保健大学医療専門学校	スポーツ健康学科 はり・きゅう科
	スポーツ健康学科 柔道整復科

(5) 設置する学校の入学定員、入学者数、収容定員及び在籍者数

(令和6年4月1日現在、5月1日現在)

(単位:人)

設置学校	入学定員	入学者数 (令和6年4月1日)	収容定員 (令和6年5月1日)	在籍者数 (令和6年5月1日)
岐阜保健大学大学院	13	12	26	26 (1～2年)
看護研究科 看護学専攻	13	12	26	26 (1～2年)
岐阜保健大学	170	104	680	519 (1～4年)
看護学部 看護学科	80	36	320	253 (1～4年)
リハビリテーション学部	90	68	360	266 (1～4年)
理学療法学科	60	52	240	218 (1～4年)
作業療法学科	30	16	120	48 (1～4年)
岐阜保健大学 合計	183	116	706	545 (1～2・4年)
岐阜保健大学医療専門学校	60	13	180	39 (1～3年)
スポーツ健康学科	60	13	180	39 (1～3年)
はり・きゅう科	30	5	90	18 (1～3年)
柔道整復科	30	8	90	21 (1～3年)
岐阜保健大学医療専門学校 合計	60	13	180	39 (1～3年)
学園全体 合計	243	129	886	584 (1～2・3・4年)

(6) 設置する学校の入学定員充足率の状況（各年度5月1日現在）

(単位人、%)

設置学校		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
岐阜保健大学大学院	入学定員	—	—	13	13	13	13
	入学者数	—	—	10	3	13	12
	充足率	—	—	76.92	23.07	100.00	92.30
	入学定員	—	—	13	13	13	13
	入学者数	—	—	10	3	13	12
	充足率	—	—	76.92	23.07	100.00	92.30
岐阜保健大学	入学定員	80	80	170	170	170	170
	入学者数	98	81	150	141	147	104
	充足率	122.50	101.25	88.23	82.94	86.47	61.17
	入学定員	80	80	80	80	80	80
	入学者数	98	81	84	62	80	36
	充足率	122.50	101.25	105.00	77.50	100.00	45.00
	入学定員	—	—	90	90	90	90
	入学者数	—	—	66	79	67	68
	充足率	—	—	73.33	87.77	74.44	75.55
	入学定員	—	—	60	60	60	60
	入学者数	—	—	56	66	54	52
	充足率	—	—	93.33	110.00	90.00	86.66
	入学定員	—	—	30	30	30	30
	入学者数	—	—	10	13	13	16
	充足率	—	—	33.33	43.33	43.33	53.33
	入学定員	80	80	183	183	183	183
	入学者数	98	81	160	144	160	116
	充足率	122.50	101.25	87.43	78.68	87.43	63.38
岐阜保健大学医療専門学校	入学定員	60	60	60	60	60	60
	入学者数	16	16	17	13	16	13
	充足率	26.66	26.66	28.33	21.66	26.66	21.66
	入学定員	60	60	60	60	60	60
	入学者数	16	16	17	13	16	13
	充足率	26.66	26.66	28.33	21.66	26.66	21.66
	入学定員	30	30	30	30	30	30
	入学者数	9	8	8	7	6	5
	充足率	30.00	26.66	26.66	23.33	20.00	16.66
	入学定員	30	30	30	30	30	30
	入学者数	7	8	9	6	10	8
	充足率	23.33	26.66	30.00	20.00	33.33	26.66

(7) 設置する学校の収容定員充足率の状況（各年度5月1日現在）

(単位：％)

設置学校		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
岐阜保健大学大学院	収容定員	—	—	13	26	26	26
	在籍学生数	—	—	10	13	17	26
	充足率	—	—	76.92	50.00	65.38	100.00
	看護研究科 看護学専攻	収容定員	—	13	26	26	26
		在籍学生数	—	10	13	17	26
		充足率	—	76.92	50.00	65.38	100.00
岐阜保健大学	看護学部 看護学科	収容定員	80	160	330	500	590
		在籍学生数	98	174	318	457	519
		充足率	122.50	108.75	96.36	91.40	85.25
	リハビリテーション学部	収容定員	80	160	240	320	320
		在籍学生数	98	174	252	313	300
		充足率	122.50	108.75	105.00	97.81	93.75
	理学療法学科	収容定員	—	—	90	180	270
		在籍学生数	—	—	66	144	203
		充足率	—	—	73.33	80.00	75.18
	作業療法学科	収容定員	—	—	60	120	180
		在籍学生数	—	—	56	121	169
		充足率	—	—	93.33	100.83	93.88
	岐阜保健大学大学院 岐阜保健大学 合計	収容定員	80	160	343	526	616
		在籍学生数	98	174	328	470	520
		充足率	122.50	108.75	95.62	89.35	84.41
	岐阜保健大学医療専門学校	収容定員	180	180	180	180	180
		在籍学生数	55	42	48	44	39
		充足率	30.55	23.33	26.66	24.44	21.66
	スポーツ健康学科	収容定員	180	180	180	180	180
		在籍学生数	55	42	48	44	39
		充足率	30.55	23.33	26.66	24.44	21.66
	はり・きゅう科	収容定員	90	90	90	90	90
		在籍学生数	24	22	25	21	20
		充足率	26.66	24.44	27.77	23.33	22.22
	柔道整復科	収容定員	90	90	90	90	90
		在籍学生数	31	20	23	23	21
		充足率	34.44	22.22	25.55	25.55	23.33

(8) 役員、評議員、会計監査人及び理事選任機関の状況（令和6年3月31日現在）

① 役員（理事）・・・定数7名

氏 名	就任年月日	常勤・非常勤
豊田 雅孝（理事長）	平成27年 6月23日 (令和 2年 9月28日重任)	非常勤
河田 美紀（学長、常務理事）	平成28年11月19日 (令和 2年 9月28日重任)	常 勤
永井 博弐（常務理事）	平成28年11月19日 (令和 2年 9月28日重任)	常 勤
青井 俊久（校長）	令和 4年 4月 1日	常 勤
寸田 和義	平成13年10月19日 (令和 2年 9月28日重任)	非常勤 (外部理事)
瀬瀬 正浩	平成18年 4月 1日 (令和 2年 9月28日重任)	非常勤 (外部理事)
林 則之	平成22年11月26日 (令和 2年 9月28日重任)	非常勤 (外部理事)

② 役員（監事）・・・定数2名

氏 名	就任年月	常勤・非常勤
藤澤 伸行	平成18年 3月27日 (令和 2年 9月28日重任)	非常勤
田内 憲孝	令和 6年 3月22日	非常勤

③ 評議員・・・定数15名

氏 名	就任年月	常勤・非常勤
河田 美紀	平成12年 9月28日 (令和 2年 9月28日重任)	常 勤
永井 博弐	平成22年 4月 1日 (令和 2年 9月28日重任)	常 勤
青井 俊久	令和 4年 4月 1日	常 勤
寸田 和義	平成13年10月19日 (令和 2年 9月28日重任)	非常勤
瀬瀬 正浩	平成18年 3月27日 (令和 2年 9月28日重任)	非常勤

氏 名	就任年月	常勤・非常勤
林 則之	平成19年 5月18日 (令和 2年 9月28日重任)	非常勤
豊田 育子 (学園長)	平成18年 3月27日 (令和 2年 9月28日重任)	常 勤
玉木ひとみ	平成22年11月25日 (令和 2年 9月28日重任)	非常勤
近石登喜雄	平成23年 3月18日 (令和 2年 9月28日重任)	非常勤
小島真由美	平成19年 5月18日 (令和 2年 9月28日重任)	非常勤
小林 聖美	令和 2年 9月28日	非常勤
高橋 邦明	令和 2年 9月28日	非常勤
澤田 博重	平成18年 3月27日 (令和 2年 9月28日重任)	常 勤
寺嶋 太志	令和 6年 4月 1日	常 勤
中村 文宣	令和 6年 8月23日	常 勤

④ 会計監査人・・・定数1名

氏 名	就任年月	常勤・非常勤
TACT積善公認会計士共同事務所 ※ 私立学校振興助成法に基づく 会計監査を依頼している監査事務 所	令和4年9月16日	非常勤

⑤ 理事選任機関

学校法人豊田学園 寄附行為第6条に規定により、理事選任機関は評議員会とし、構成員はすべての評議員としている。

氏 名	就任年月	常勤・非常勤
河田 美紀	平成12年 9月28日 (令和 2年 9月28日重任)	常 勤
青井 俊久	令和 4年 4月 1日	常 勤
永井 博式	平成22年 4月 1日 (令和 2年 9月28日重任)	常 勤

氏 名	就任年月	常勤・非常勤
寸田 和義	平成13年10月19日 (令和 2年 9月28日重任)	非常勤
瀬瀬 正浩	平成18年 3月27日 (令和 2年 9月28日重任)	非常勤
林 則之	平成19年 5月18日 (令和 2年 9月28日重任)	非常勤
豊田 育子 (学園長)	平成18年 3月27日 (令和 2年 9月28日重任)	常 勤
小島真由美	平成19年 5月18日 (令和 2年 9月28日重任)	非常勤
玉木ひとみ	平成22年11月25日 (令和 2年 9月28日重任)	非常勤
近石登喜雄	平成23年 3月18日 (令和 2年 9月28日重任)	非常勤
小林 聖美	令和 2年 9月28日	非常勤
高橋 邦明	令和 2年 9月28日	非常勤
澤田 博重	平成18年 3月27日 (令和 2年 9月28日重任)	常 勤
寺嶋 太志	令和 6年 4月 1日	常 勤
中村 文宣	令和 6年 8月23日	常 勤

(9) 教職員の状況 (令和6年5月1日現在)

	法人本部	大学院	大学	専門学校	合計
教 員	—	22人 (うち大学と兼務: 22人)	49人 (うち大学院と兼務: 22人)	12人	61人
事務職員	3人 (2人) (うち大学と兼務: 1人) (うち専門学校と兼務: 1人) (うちパート職員: 1人))	11人 (10人) (うち法人本部兼務: 1人) (うち専門学校と兼務: 1人) (うちパート職員: 6人)		4人 (3人) (うち法人本部と兼務: 1人) (うち大学と兼務: 1人) (うちパート職員: 2人)	15人
合 計	2人	59人		15人	76人

2 事業の概要

(1) 主な教育・研究の状況

岐阜保健大学では、建学の精神のもと、3つの教育理念を掲げ、大学の学部及び学科、大学院の専攻において、それぞれの使命・目的及び教育目的を反映させた3つのポリシー（「卒業認定・学位授与の方針（デフィプロマ・ポリシー：D P）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：C P）」、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー：A P）」）を策定している。

なお、3つのポリシーの策定は、中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて（答申）」（平成20（2008）年12月24日）に基づいて行っており、適宜、見直しも行っている。

また、3つのポリシー見直しに当たっては、岐阜保健大学の基本理念や教育方針との整合性を前提としており、大学の使命・目的及び教育研究上の目的を反映したものであるとしている。

この3つのポリシーは、大学ホームページ、学生便覧及び入試ガイドにおいて、広く公表している。

(2) 中期的な計画の進捗状況

学校法人豊田学園では、平成31年4月に岐阜保健大学を開学し、5年目を迎えた令和5年度を初年度とし、令和9年度を目標年度とする「学校法人豊田学園 第1期 中期計画」を策定している。

また、「学校法人豊田学園 第1期 中期計画」では、「建学の精神」にある「地域医療を担う人材育成」という大学等の設置の原点を踏まえ、さらなる教育・研究・医療等の発展、意欲ある医療人の育成、社会貢献等を果たすため、次の4つの基本的な目標を定めている。

これらの目標を着実に達成し、法人の目指す姿を実現するため、「学校法人豊田学園 第1期 中期計画」に基づき、各年度の事業計画を策定するとともに、「学校法人豊田学園 第1期 中期計画（財務計画書）」を基に、予算編成を行っている。

これまで、各年度の事業計画を着実に推進するとともに、健全な財政運営を行っている。

「学校法人豊田学園 第1期 中期計画」における4つの基本的な目標

1	大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置
2	管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
3	財務内容の改善移管する目標を達成するための措置
4	内部質保証、自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

(3) 重点事業（プロジェクト）の状況

① 日本私立大学協会への加入

岐阜保健大学のさらなる事業推進を図るため、令和6年8月26日に、日本私立大学協会に入会の申し込みを行い、同協会の理事会の承認を得て、令和6年10月1日から加入するとともに、同日、河田学長が評議員に就任した。

また、日本私立協会に入会に併せて、日本私立大学協会 教育学術新聞維持委員会及び日本私立大学協会中部支部にも加入している。

【日本私立大学協会に加入後の主な取り組み】

1) 令和6年10月1日

日本私立大学協会が制定した「日本私立大学協会憲章「私立大学版ガバナンス・コード」〈第1版〉」を規範として、「学校法人豊田学園 岐阜保健大学 ガバナンス・コード」を制定するとともに、岐阜保健大学のホームページにおいて公表した。

2) 令和6年10月25日

日本私立大学協会の第161回総会（秋季）に、豊田学園長及び河田学長が出席した。

② 私立学校法改正への対応

私立学校法の一部改正に伴い、学校法人豊田学園寄附行為の全面変更を行った。令和6年7月1日付けで、文部科学大臣に「学校法人豊田学園 寄附行為変更認可申請書」を提出し、令和6年9月3日に認可を受けた。

【学校法人豊田学園寄附行為の全面改正後の主な取り組み】

1) 学校法人豊田学園 内部統制システム整備の基本方針の制定

私立学校法の一部改正に基づき、学校法人豊田学園 内部統制システム整備の基本方針（私立学校法の一部改正に基づき、理事の職務執行が法令及び寄附行為に適合すること並びに業務の適正を確保するための体制の整備（内部統制システム整備）に関する基本方針）を定めた。

2) 学校法人豊田学園 役員の報酬等の支給規程の一部改正及び学校法人豊田学園 理事会・評議員会の内規の全部改正

学校法人豊田学園寄附行為の変更に伴い、学校法人豊田学園 役員の報酬等の支給規程の一部改正及び学校法人豊田学園 理事会・評議員会の内規の全部改正を行った。

変更後	変更前
学校法人豊田学園 役員等の報酬等の支給規程	学校法人豊田学園 役員の報酬等の支給規程
学校法人豊田学園 理事、監事及び評議員の交通費及び旅費に関する規程	学校法人豊田学園 理事会・評議員会の内規

③ 大学機関別認証評価への対応

令和7年度予定の大学機関別認証評価（認証評価期間：公益財団法人日本高等教育評価機構（JIHEE））に向け、必要な準備を進めた。現在も、準備を進めている。

(5) その他

① 設置する学校の変更

該当なし

② 主な設備整備・補修の状況（令和6年度事業計画関係）

1) 5号館キュービクル改修工事（第1期分）【令和6年8月実施】
2) 6号館トイレ改修工事（3階部分のみ）【令和6年12月実施】
3) 5号館6階機能訓練室の空調設備更新工事【令和6年11月実施】
4) 岐阜保健大学及び岐阜保健大学の樹木剪定工事【令和6年11月～12月実施】
5) 土地（寄附）の造成工事【令和7年3月実施】

※ 令和6年度事業計画のうち、シミュレーション教育用備品調達及び全館LED化工事以外は、年度内に完了。

シミュレーション教育用備品調達及び全館LED化工事については、国の補助金を活用するため、令和6年度の実施を見送り、令和7年度予算に再計上。

※ 5号館6階機能訓練室空調設備更新工事については、突然の故障のため、やむを得ず、令和6年度に実施。

※ 岐阜保健大学及び岐阜保健大学の樹木剪定工事については、近隣の住民へ迷惑をかけないようにするため、令和6年度に前倒しで実施。

③ 主な不動産の取得の状況

岐阜保健大学医療専門学校の運動場に隣接する土地について、所有者から寄附の申し入れがあり、令和7年2月20日に採納した。

1) 土地の概要

・ 所 在	岐阜市東鶉二丁目
・ 地 番	75 番
・ 地 目	田
・ 地 積	128 m ² 548 m ² (38 坪)
・ 評 価 額	2, 525, 952 円 (相続税路線価から算出) (参考：固定資産税評価額：2, 227, 072円)
・ 簿 価	3, 157, 440円 (時価相当額 (評価額から算出))

2) 前所有者（寄附者）

- ・ 多治見市旭ヶ丘八丁目36番地の19 持分 7分の2 杉山よしこ
- ・ 岐阜市上川手194番地3 持分 7分の2 三島 綾子
- ・ 羽島郡岐南町八剣九丁目15番地 持分 7分の2 古川 陽子
- ・ 岐阜市東鶉六丁目133番地 持分 7分の1 赤堀 康宏

3) 取得後の活用

岐阜保健大学医療専門学校の運動場（拡充）

④ 主な設備の取得状況

5号館6階機能訓練室の空調設備【令和6年11月実施】

⑤ その他

1) 係争事件の有無とその経過

該当なし

岐阜保健大学に在籍していた教員が、退職年月日などを理由として、令和5年4月10日に、法人を相手に損害賠償を請求する訴訟を提起していたが、令和6年7月に円満に解決した。

2) 決算日後に生じた学校法人の状況に関する重要な事実

該当なし

3) 対処すべき課題

該当なし

3 財務の概要

(1) 決算の概要

① 資金収支計算書

1) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

収入の部 科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	659	755	842	922	884	894
手数料収入	13	12	11	12	8	8
寄付金収入	0	1	0		—	—
補助金収入	4	51	72	70	81	55
資産売却収入	57	0	—	0	0	0
付随業務・収益事業収入	0	0	0	0	0	0
受取利息・配当金収入	—	—	—	—	—	3
雑収入	15	13	10	16	15	11
借入金等収入	50	160	0	0	0	0
前受金収入	173	197	180	200	129	141
その他の収入	113	129	152	140	158	155
資金収入調整勘定	△176	△173	△197	△181	△210	△131
前年度繰越支払資金	2, 258	2, 346	2, 369	2, 427	2, 645	2, 694
収入の部 合計	3, 166	3, 491	3, 439	3, 606	3, 710	3, 830

支出の部 科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	407	424	511	498	440	446
教育研究経費支出	113	114	115	164	192	200
管理経費支出	59	52	50	62	55	62
借入金等利息支出	1	1	1	—	—	—
借入金等返済支出	65	65	70	67	55	42
施設関係支出	34	311	125	3	18	6
設備関係支出	36	16	26	5	15	5
資産運用支出	—	—	—	—	100	799
その他の支出	118	150	171	186	175	172
資金支出調整勘定	△13	△11	△57	△24	△34	△12
翌年度繰越支払資金(※1)	2, 346	2, 369	2, 427	2, 645	2, 694	2, 110
支出の部 合計	3, 166	3, 491	3, 439	3, 606	3, 710	3, 830

2) 資金収支計算書（活動区分資金収支計算書）の状況と経年比較

(単位：百万円)

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支						
教育活動資金 収入計	691	832	935	1,019	985	969
教育活動資金 支出計	578	585	676	723	687	708
差 引	113	247	259	296	298	261
調整勘定等	0	21	△13	27	△68	—
教育活動資金 収支差額	113	268	246	323	230	261
施設設備等活動による資金収支						
施設設備等活動資金 収入計	57	0	—	0	3	0
施設設備等活動資金 支出計	70	327	150	8	33	11
差 引	△13	△327	△150	△8	△30	△11
調整勘定等	0	0	37	△38	2	△2
施設設備等活動資金 収支差額	△13	△327	△113	△46	△28	△13
小 計 (教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差)	100	△59	133	277	202	248
その他の活動による資金収支						
その他の活動資金 収入計	163	290	151	140	157	147
その他の活動資金 支出計	175	208	226	199	310	979
差引	△12	82	△75	△59	△153	△832
調整勘定等	0	0	0	0	0	0
その他の活動資金 収支差額	△12	82	△75	△59	△153	△832
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	88	23	58	218	49	△584
前年度繰越支払資金	2,258	2,346	2,369	2,427	2,645	2,694
翌年度繰越支払資金	2,346	2,369	2,427	2,645	2,694	2,110

3) 財務比率の経年比較

(単位：％)

	比率	計算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	教育活動 収支差額 比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	3.7	18.9	16.3	21.4	21.8	18.8

② 事業活動収支計算書関係

1) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収支	事業活動 収入の部						
	学生生徒等納付金	659	755	842	922	884	894
	手数料	13	12	11	12	8	8
	寄付金	0	1	0	—	—	—
	経常費等補助金	4	51	72	70	78	55
	付随事業収入	0	0	0	0	0	0
	雑収入	15	13	15	18	16	13
	教育活動 収入計	691	832	940	1,022	986	970
	事業活動 支出の部						
	人件費	408	425	516	497	446	447
	教育研究経費	195	198	221	243	271	279
	管理経費	59	52	50	63	55	62
	徴収不能額等	4	0	0	0	0	0
	教育活動 支出計	666	675	787	804	772	788
	教育活動 収支差額	25	157	153	218	214	182
教育活動外収支	事業活動 収入の部						
	受取利息・配当金	—	—	—	—	—	3
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0
	教育活動外 収入計	—	—	—	—	—	3
	事業活動 支出の部						
	借入金等利息	—	—	—	—	—	—
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
	教育活動外 支出計	—	—	—	—	—	—
	教育活動外 収支差額	△0	△0	△0	△0	△0	3
経常収支差額		25	157	153	218	214	185

特別収支	事業活動 収入の部					
	資産売却差額	△15	0	—	0	0
	その他の特別収入	0	0	0	0	3
	特別収入計	△15	0	—	0	3
	事業活動 支出の部					
	資産処分差額	0	0	0	0	—
	その他の特別支出	0	0	0	0	24
	特別支出計	0	0	0	0	24
	特別収支差額	△15	0	—	0	△21
	基本金組入前当年度収支差額	10	157	153	218	193
基本金組入額合計		△113	△128	△273	△114	△86
当年度収支差額		△103	29	△120	104	107
前年度繰越収支差額		914	811	840	720	824
基本金取崩額		0	0	0	0	3
翌年度繰越収支差額(※2)		811	840	720	824	934
						1,064

(参考)

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業活動収入計	676	832	940	1,022	989	976
事業活動支出計	666	675	787	804	796	788

2) 財務比率の経年比較

(単位：％)

	比率	計算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	59.0	51.0	54.9	48.7	45.2	46.0
2	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	28.2	23.8	23.5	23.9	27.4	28.8
3	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.5	6.3	5.4	6.1	5.6	6.4
4	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	1.4	18.9	16.2	21.3	19.6	19.3
5	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	95.3	90.8	89.6	90.2	89.6	92.1
6	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	1.4	18.9	16.2	21.3	21.8	18.8
7	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	3.7	18.9	16.3	21.4	21.8	18.8

③ 貸借対照表関係

1) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	3, 204	3, 447	3, 491	3, 419	3, 449	4, 183
流動資産 (※1: 賒)	2, 346 (2, 345)	2, 369 (2, 368)	2, 432 (2, 427)	2, 647 (2, 645)	2, 706 (2, 694)	2, 113 (2, 110)
資産の部 合計	5, 550	5, 816	5, 923	6, 066	6, 155	6, 296
固定負債	125	207	141	83	45	21
流動負債	265	292	313	296	229	206
負債の部 合計	390	499	454	379	274	227
基本金	4, 349	4, 477	4, 749	4, 863	4, 947	5, 005
繰越収支差額 (※2)	811	840	720	824	934	1, 064
純資産の部合計	5, 160	5, 317	5, 469	5, 687	5, 881	6, 069
負債及び純資産の部 合計	5, 550	5, 816	5, 923	6, 066	6, 155	6, 296

2) 財務比率の経年比較

(単位：％)

	比率	計算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	固定資産 構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	57.7	59.3	58.9	56.4	56.9	66.4
2	運用資産 余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	3.3	3.1	2.8	3.1	3.4	2.6
3	純資産構 成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	93.0	91.4	92.3	93.8	95.5	96.4
4	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	62.1	64.8	63.8	60.1	58.7	68.9
5	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	885.1	811.2	777.2	894.7	1,181.6	1,022.8
6	総負債比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	7.0	8.6	7.7	6.2	4.5	3.6
7	前受金保 有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	1,356.2	1,203.3	1,351.0	1,328.0	2,092.1	1,501.7
8	基本金比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	102.7	94.6	95.5	97.6	98.7	100.7
9	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	157.3	150.4	145.6	151.6	153.1	110.9

(2) その他

① 資産の運用状況（資産）

- 1) 私立学校法及び学校法人豊田学園寄附行為の規定に基づき、法人の資産を基本財産及び運用財産に区分している。

基本財産は、法人の設置する学校に必要な施設及び設備に要する資金とし、財産目録中基本財産の部に記載する財産及び将来基本財産に繰り入れられる財産としている。運用財産は、法人の設置する学校の経営に必要な財産とし、財産目録中運用財産の部に記載する財産及び将来運用財産に繰り入れられる財産としている。

なお、基本財産は、処分してはならないこととしており、法人の事業遂行上、やむを得ない理由があるときは、理事会において理事総数の3分の2以上の議決を得て、その一部に限り処分することができることとしている。

- 2) 寄附金品については、寄附者の指定がある場合には、その指定に従って基本財産または運用財産に繰入している。
- 3) 基本財産及び運用財産の積立金は、確実な有価証券の購入、確実な信託銀行への信託、確実な銀行に定期預金及び定額郵便貯金として理事長が保管することとしている。

② 有価証券の状況

1) 岐阜信用金庫（400,000,000円）

○ 中期国債	（金額：100,000,000円、期間：5年、利率：0.40%）
○ 長期利付国債	（金額：100,000,000円、期間：10年、利率：0.80%）
○ 長期利付国債	（金額：100,000,000円、期間：10年、利率：0.80%）
○ 長期利付国債	（金額：100,000,000円、期間：10年、利率：1.10%）

2) 十六銀行（500,000,000円）

○ 利付国庫債券	（金額：100,000,000円、期間：2年、利率：0.20%）
○ 利付国庫債券	（金額：200,000,000円、期間：2年、利率：0.40%）
○ 利付国庫債券	（金額：200,000,000円、期間：2年、利率：0.60%）

③ 学校債の状況

該当なし

④ 寄付金の状況

1) 個人寄附

100,000円（1名）

2) 学園祭寄附

240,000円（16社）

⑤ 補助金の状況

1) 国庫補助金

54,814,800円 (2件)

○令和6年度授業料等減免費交付金 17,708,800円

○令和6年度私立大学等経常費補助金 37,106,000円

2) 県補助金

96,344円 (2件)

○令和6年度岐阜県私立学校等物価高騰対策交付金 22,425円

○岐阜市結核予防費補助金 73,919円

3) その他補助金

16,150,000円 (3件)

○科研費 直接経費 12,000,000円 (10件 (代表科研6件、分担科研4件))
間接経費 3,600,000円 (10件)

○令和6年度厚生労働科学研究費補助金 (エイズ対策政策研究事業)
400,000円 (1件)

○2024年度長寿医療研究開発費分担金 150,000円 (1件)

⑥ 収益事業の状況

該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

学校法人豊田学園では、平成31年4月に岐阜保健大学を開学し、5年目を迎えた令和5年度を初年度とし、令和9年度を目標年度とする「学校法人豊田学園 第1期 中期計画」を策定している。

また、「学校法人豊田学園 第1期 中期計画」では、「建学の精神」にある「地域医療を担う人材育成」という大学等の設置の原点を踏まえ、さらなる教育・研究・医療等の発展、意欲ある医療人の育成、社会貢献等を果たすため、次の4つの基本的な目標を定めている。

これらの目標を着実に達成し、法人の目指す姿を実現するため、「学校法人豊田学園 第1期 中期計画」に基づき、各年度の事業計画を策定するとともに、中期計画書（財務計画書）を基に、予算編成を行っている。

これまで、各年度の事業計画を着実に推進するとともに、健全な財政運営を行っている。今後も、着実に健全な財政運営を行いながら、事業拡大を図っていく。

4 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

私立学校法第148条第1項及び第36条第3項第5号並びに私立学校法施行規則第13条の規定により、大臣所轄学校法人では、「理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして文部科学省令で定める体制の整備（内部統制システムの整備）」が義務付けられた。

これを踏まえ、学校法人豊田学園では、令和6年第4回理事会及び評議員会（令和7年3月24日開催）において、「学校法人豊田学園 内部統制システム整備の基本方針」及び「組織体制図」の決議を行った。

学校法人豊田学園 内部統制システム整備の基本方針

学校法人豊田学園（以下「本法人」という。）は、私立学校法の一部を改正する法律（令和5年法律第21号）に基づき、理事の職務執行が法令及び寄附行為に適合すること並びに業務の適正を確保するための体制の整備に関し、次のとおり、基本方針を定める。

1 経営に関する管理体制

- (1) 本法人は、理事会を定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令及び寄附行為に従い、必要な事項については、評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議及び決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- (2) 寄附行為及び業務執行理事会規程に基づき、理事会及び業務執行理事会並びに評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び業務執行理事会並びに評議員会の運営を行う。
- (3) 業務執行理事会規程に基づき、代表業務執行理事及び業務執行理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- (4) 職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
- (5) 理事会及び業務執行理事会並びに評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為並びに稟議規程、文書処理規程及び文書保存規程に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
- (6) 業務執行機関からの独立性を有する内部監査班を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。

2 リスク管理に関する体制

- (1) 本法人は、リスク管理に関する体制及び防犯・防災規程等を整備し、役割権限、リスクの評価方法及びリスク対応方法等を明確にする。
- (2) 個人情報保護規則及び個人情報保護に関する内規に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- (3) 事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。
- (4) リスクの統括管理については、内部監査班が一元的に行うとともに、重要リスクが漏れなく適切に管理されているかを適宜監査し、その結果について業務を執行する理事及び理事会に報告する。
- (5) 本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて、対策等の必要な事項を決定する。
- (6) 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。
- (7) 研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、必要な措置を講じる。
- (8) 理事会は、毎年、業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制についても見直しを行う。

3 コンプライアンスに関する管理体制

- (1) 本法人は、理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高める。
- (2) 本法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
- (3) 本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対し、コンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
- (4) 内部監査部門は、職員等の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事会に報告する。理事等は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- (5) 法令及び寄附行為違反等の行為が発見された場合には、理事会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。

4 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- (1) 監事は、監事監査規程及び監事監査ガイドラインに基づき、公平不偏の立場で監査を行う。
- (2) 監事は、理事会及び評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- (3) 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
- (4) 監事は、重要な書類及び情報について、その整備、保存、管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
- (5) 監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じ、独立性を有する補助職員を配置する。
- (6) 補助職員は、監事の指揮命令下で業務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとし、当該補助職員の異動、人事評価及び懲戒等については、監事の意見を尊重する。
- (7) 補助職員は、監事に同行して、理事会及び評議員会等の重要な会議並びに理事長との定期的な会合に陪席する。
- (8) 理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令及び寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、代表業務執行理事及び業務執行理事並びに監事に報告する。
- (9) 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- (10) 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。
- (11) 監事はその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

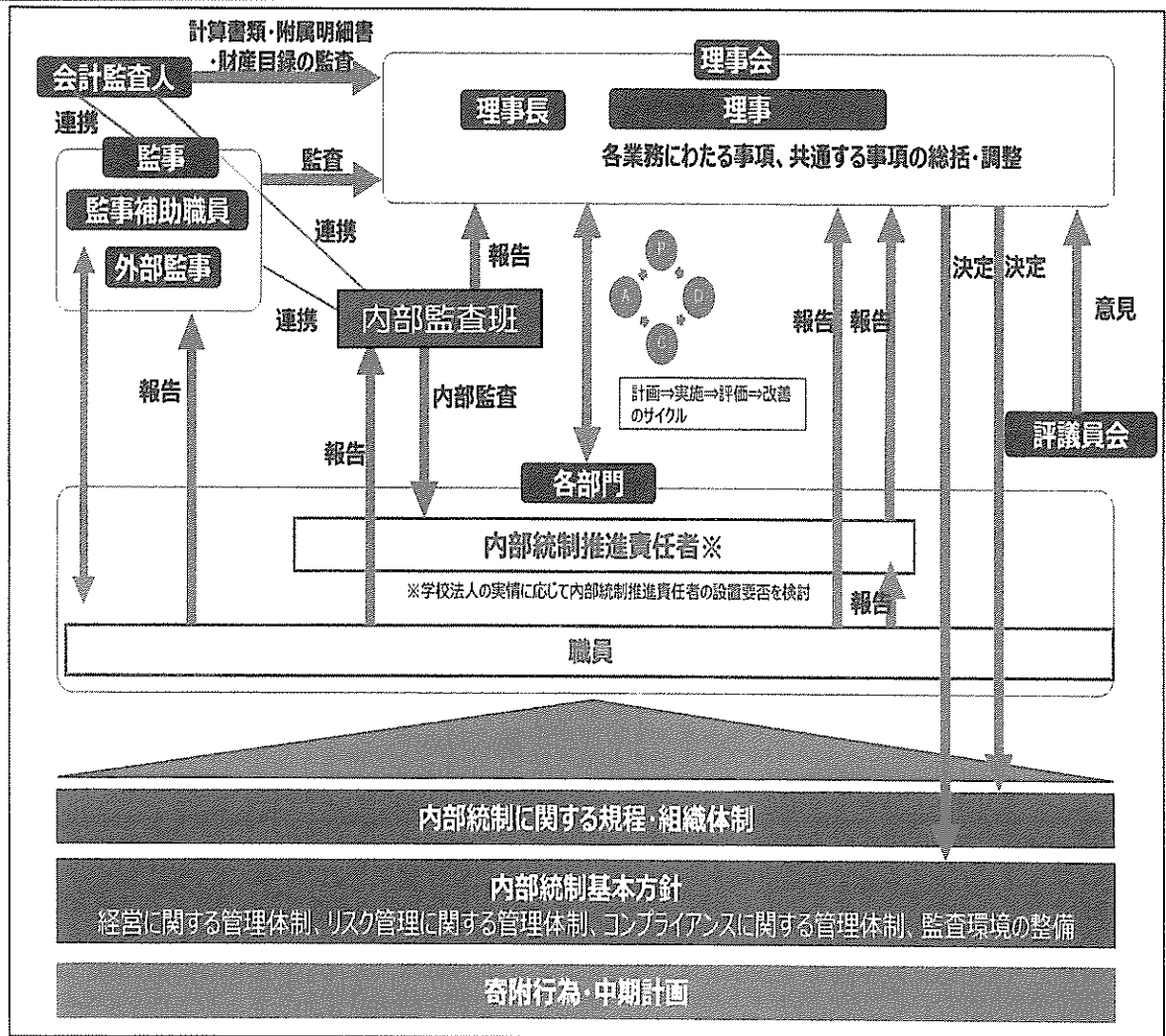
5 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により、改正するものとする。

附則

この基本方針は、令和7年4月1日から運用する。

内部統制システムに関する組織体制図



(2) 整備体制及び運用状況の概要

私立学校法施行規則第29条の規定により、私立学校法第103条第2項の規定による事業報告書の作成については、当該体制整備に係る決議内容及び運用状況をその内容とすることが義務付けられた。

このため、学校法人豊田学園の運用状況について、自己点検を行うとともに、この自己点検の結果については、学校法人豊田学園内部監査規程に基づく内部監査を受けた。

① 私立学校法第36条第3項第5号関係

項目	対応状況	具体的な整備内容
理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制	対応済み	・学校法人豊田学園コンプライアンス推進規程

② 私立学校法施行規則第13条関係

項目	対応状況	具体的な整備内容
一 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	対応済み	・学校法人豊田学園稟議規程 ・学校法人豊田学園文書処理規定 ・学校法人豊田学園文書保存規程
二 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	対応済み	・学校法人豊田学園防災・防犯規程 ・岐阜保健大学リスクマネジメント・危機管理の基本方針 ・岐阜保健大学危機管理委員会規程
三 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	対応済み	・学校法人豊田学園常務理事会規程 ・学校法人豊田学園業務執行理事会規程
四 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制	対応済み	・学校法人豊田学園コンプライアンス推進規程 ・学校法人豊田学園内部監査規程
五 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項	対応済み	・学校法人豊田学園監査規程 ・学校法人豊田学園監事監査ガイドライン
六 前号の職員の理事からの独立性に関する事項	対応済み	・学校法人豊田学園監査規程 ・学校法人豊田学園監事監査ガイドライン
七 監事の第五号の職員に対する指示の実効性の確保に関する事項	対応済み	・学校法人豊田学園監査規程 ・学校法人豊田学園監事監査ガイドライン
八 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制	対応済み	・学校法人豊田学園監査規程 ・学校法人豊田学園監事監査ガイドライン ・学校法人豊田学園公益通報・内部監査室等に関する規程
九 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制	対応済み	・学校法人豊田学園監査規程 ・学校法人豊田学園監事監査ガイドライン ・学校法人豊田学園公益通報・内部監査室等に関する規程
十 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項	対応済み	・学校法人豊田学園監査規程 ・学校法人豊田学園監事監査ガイドライン ・役員等の報酬等の支給規程 ・理事、監事及び評議員の交通費及び旅費に関する規程
十一 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制	対応済み	・理事長、学園長及び監事、会計監査人の定期的な会合の実施 ・監査計画の策定

(3) 参考（内部監査意見）

私立学校法及び私立学校法施行規則に基づく内部統制システム整備状況及び運用状況（具体的な整備状況）については、現在のところ、問題ないと認められるが、引き続き、充実に努められたい。

